

保護者 各位

浦添市教育委員会
教育長 當間 正和
(公印省略)

浦添市立学校における5類感染症への移行後の学校における新型コロナウイルス感染症対策 について(通知)

平素より、御家庭における感染防止対策に御協力をいただき感謝申し上げます。

みだしのことについて、令和5年4月 28 日付、沖縄県教育委員会教育長より通知があることを受け、本市においても下記のとおりとします。

保護者の皆様におかれましては、引き続き、感染症対策についての御協力をよろしくお願いいたします。

記

1 学校における新型コロナウイルス感染症対策の考え方について

- 新型コロナウイルス感染症の5類感染症への移行後においても、基本的な感染対策を引き続き、講じることが重要です。一方で、感染状況が落ち着いている平時においては、特段の感染対策を講じる必要はありません。
- 学校教育活動においては、マスクの着用を求めないことを基本とします。
- 学校給食の場面においては、「黙食」の必要がなくなります。
- 地域や学校において感染が流行している場合などには校長判断により、活動場面に応じて、一時的に措置を講じることが考えられます。

2 新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じて機動的に講ずべき措置について

- お子さんの感染が判明した場合には、出席停止となります。
- 合理的な理由により、感染不安で休ませたい場合には、学校へ御相談ください。その際、本人・保護者との間で十分に共通理解を図った上で、校長の判断により出席停止扱いできます。

3 その他

- 発熱や咽頭痛、咳等の普段と異なる症状がある場合などには、無理をせず登校を控え、自宅での休養に努めてください。※日々の健康状態の把握・確認をお願いします。
- 本件に関するお問い合わせ等については、学校または下記までお願いします。

< 本件の問い合わせ >

浦添市教育委員会 学校教育課
TEL 098-876-1218(内線6560)